# 平成29年第3回防府市議会定例会会議録(その1)

## 〇平成29年8月31日(木曜日)

\_\_\_\_\_

## 〇議事日程

平成29年8月31日(木曜日) 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 推薦第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 5 選任第 4号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 6 選任第 5号 防府市教育委員会委員の選任について
- 7 報告第21号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 8 報告第22号 平成28年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 9 報告第23号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の 報告について
- 10 報告第24号 専決処分の報告について
  - 報告第25号 専決処分の報告について
  - 報告第26号 専決処分の報告について
  - 報告第27号 専決処分の報告について
- 11 報告第28号 契約の報告について
- 12 報告第29号 中小企業振興施策の実施状況報告について
- 13 認定第 1号 平成28年度決算の認定について
  - 議案第68号 平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について
  - 議案第69号 平成28年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
  - 認定第 2号 平成28年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 14 議案第70号 財産の取得について
- 15 議案第71号 工事請負契約の一部変更について
- 16 議案第72号 防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について
- 17 議案第73号 防府市個人情報保護条例中改正について
- 18 議案第74号 防府市住民投票条例中改正について
- 19 議案第75号 防府市障害者保健福祉推進協議会条例中改正について

- 20 議案第76号 防府市営土地改良事業分担金徴収条例中改正について
- 21 議案第77号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 22 議案第78号 平成29年度防府市一般会計補正予算(第3号)
- 23 議案第79号 平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
  - 議案第80号 平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2号)
  - 議案第81号 平成29年度防府市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
  - 議案第82号 平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算(第 1号)
  - 議案第83号 平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
  - 議案第84号 平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1号)

## 〇本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

## 〇出席議員(24名)

1番	曽	我	好	則	君		2番	石	田	卓	成	君
3番	牛	見		航	君		4番	藤	村	こす	ドえ	君
5番	宇多	多村	史	朗	君		6番	和	田	敏	明	君
7番	田	中	健	次	君		8番	清	水	浩	司	君
9番	田	中	敏	靖	君	1	0番	Щ	本	久	江	君
1 1 番	Щ	田	耕	治	君	1	2番	久	保	潤	爾	君
13番	河	村		孝	君	1	4番	橋	本	龍力	に郎	君
13番	河 上	村田	和	孝 夫	君君		4番 7番	橋行	本重	龍力延	郎昭	君君
			和憲			1						
16番	上	田		夫	君	1 1	7番	行	重	延	昭	君
16番	上河	田杉	憲	夫二	君君	1 1 2	7番 9番	行安	重村	延政	昭治	君君

## 〇欠席議員

なし

\_\_\_\_\_

#### 〇説明のため出席した者

長 松 浦 正 人 君 副 市 長村田 太君 市 教 育 長 杉 山 一 茂 君 代表監査委員中村恭亮君 総務部長末吉 正 幸 君 総務課長松村訓規君 総合政策部長熊野 博 之 君 生活環境部長 岸 本 敏 夫 君 生活環境部理事 大 田 稔 君 健康福祉部長林 慎 一 君 産業振興部長神 博昭君 土木都市建設部長 友 廣 和 幸 君 田 入札検査室長内田和男君 会 計 管 理 者 山 内 博 則 君 純 一 君 農業委員会事務局長 中 谷 監查委員事務局長 平 井 信也君 選挙管理委員会事務局長 賀 谷 一 郎 君 消 防 長 田 中 洋 君 教育部長原田みゆき君 上下水道局長河内政昭君

## 〇事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長栗原 努君

午前10時 開会

○議長(松村 学君) ただいまから、平成29年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長(松村 学君) 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

21番、山根議員、22番、三原議員、御両名にお願い申し上げます。

## 会期の決定

○議長(松村 学君) 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月29日までの30日間としたいと思いますが、これ に御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本 日から9月29日までの30日間と決定いたしました。 議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

\_\_\_\_\_

## 推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(松村 学君) 推薦第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

〇市長(松浦 正人君) 推薦第3号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち上田淑江氏、吉村晴枝氏の任期が12月31日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため提案するものでございます。御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りします。本件については、委員会付託を 省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、推薦第3号については、 これに同意することに決しました。

### 選任第4号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(松村 学君) 選任第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長(松浦 正人君) 選任第4号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について 御説明申し上げます。 防府市固定資産評価審査委員会委員の山本好子氏が本年5月20日に逝去されました。 山本委員につきましては、平成18年12月から10年6カ月間にわたり、本市の固定資 産評価審査委員会委員として御尽力を賜りましたが、ここに改めて深く感謝の意を表する とともに御冥福をお祈りする次第でございます。

本案は、山本氏の後任として秋本園子氏を防府市固定資産評価審査委員会委員にお願いしようとするものでございます。

秋本氏は、平成2年に北原労務管理事務所に入所され、その後、平成5年からは秋本社会保険労務士事務所に勤務しておられます。専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

O議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、 これに同意することに決しました。

### 選任第5号防府市教育委員会委員の選任について

○議長(松村 学君) 選任第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 選任第5号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上 げます。

防府市教育委員会委員として平成13年10月から4期16年にわたり、本市教育行政 に御尽力をいただきました鈴木隆子氏は、9月30日をもってその任期が満了いたします。 今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。 このたび新たに委員をお願いいたします田村純子氏は、昭和56年4月に徳山市立湯野小学校で教鞭をとられたのをはじめに、下関市立楢崎小学校長、防府市立勝間小学校長などを歴任され、本年3月に退職されました。

教育を取り巻く環境が大きく変化する中、田村氏の豊富な教育現場での御経験を、本市 教育行政の推進に生かしていただけるものと確信いたしております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号については、 これに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました田村純子氏の御挨拶を受けます。

〔新教育委員会委員 田村 純子君 登壇〕

○新教育委員会委員(田村 純子君) 皆様おはようございます。このたび、市議会の皆様の御同意を得まして教育委員に選任されました田村純子でございます。今、この場に身の引き締まる思いで立っております。

教育を取り巻く社会情勢が多様に変化する中、2020年には小学校、翌年、21年には中学校の新学習指導要領が、順次、実施されることになっております。学校教育にはさまざまな変革や対応が求められてきます。このためには、学校、家庭、地域のあり方など、教育環境の整備は必要不可欠でございます。

不易と流行を見きわめながら、子どもも保護者も教職員も、そして地域の方々も元気で 安心して生活できる教育環境の整備のために精いっぱい励んでまいりたいと思います。

市議会の皆様の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして教育委員拝命の御挨拶とさせて いただきます。(拍手)

#### 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長(松村 学君) 報告第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 報告第21号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御 説明申し上げます。

まず、平成28年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、ルルサス防府の公共公益施設部分ついては、防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業を、それぞれ行っております。

次に、平成29年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に 努めるとともに、中心市街地活性化事業であるサテライトオフィスの誘致活動を展開して まいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

- ○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。24番、今津議員。
- **○24番(今津 誠一君)** 報告によりますと、公共床賃料収入が1億178万8, 804円となっております。聞くところによれば、ルルサスは、まだあいたスペースがあるというふうに聞いておるわけですが、これが完全に詰まっておったとすれば、この賃料収入というのは幾らが予想されるのでしょうか。
- 〇議長(松村 学君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(神田 博昭君)** 産業振興部です。お答えいたします。先ほど市長の口述にもありましたように、地域振興株式会社の床の借り手は、公共床の借り手でございます。ですので、2階の市民活動支援センター、そして3階の図書館、これの公共床でございまして、今、議員がおっしゃったのは1階の商業床、これの貸し手については周防夢座になっております。ですので、今、1階部分、商業床はあいておりますので、これについては地域振興株式会社の収益にはなりません。

以上でございます。

○議長(松村 学君) ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号平成28年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長(松村 学君) 報告第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 報告第22号平成28年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成27年9月市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました、 山頭火ふるさと館整備事業ほか5事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施 行令第145条第2項の規定により御報告を申し上げるものでございます。よろしくお願 い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 以上で、報告第22号を終わります。

報告第23号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長(松村 学君) 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 報告第23号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の 規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意 見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては、2.7%、将来負担比率につきましては、将来負担すべき実質的な負債がないことから、比率なしとなっており、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは特別会計のうち法の規定による公営企業会計に該当する、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、 健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状 況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持 してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 以上で、報告第23号を終わります。

\_\_\_\_\_

報告第24号専決処分の報告について 報告第25号専決処分の報告について 報告第26号専決処分の報告について

報告第27号専決処分の報告について

○議長(松村 学君) 報告第24号から報告第27号までの4議案を一括議題といた します。

理事者の補足説明を求めます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

○市長(松浦 正人君) 報告第24号から報告第27号までの専決処分の報告について 一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第24号の事故の概要でございますが、平成29年5月23日午前11時45分ごろ、課税課の職員が公務のため車両を運転中、国府中学校の北の国衙四丁目2284番7において、車両を建築中のブロックの塀に接触させ、損傷させたものでございます。損傷したブロックを取り替え、ブロック塀の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第25号の事故の概要でございます。平成29年6月16日午後4時14分ごろ、健康増進課の職員が公務のため車両を運転中、市営古祖原住宅の南西の開出西町1891番12において、車両を相手方のブロック塀に接触させて損傷させたものでございます。ブロック塀の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第26号及び報告第27号の事故の概要でございます。平成29年1月

17日午前10時56分ごろ、農林漁港整備課の職員が公務のため車両で国道262号を 南に進行中、山口市下小鯖の主要地方道山口防府線との交差点において、赤信号に従い停 車していた相手方の車両に接触し、当該車両の運転者が負傷し、双方の車両が損傷したも のでございます。負傷されました方の治療と車両の修理も終了し、示談が成立いたしまし たので、これを専決処分したものでございます。

これらの交通事故に関しまして、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に 注意を促しておりますが、今後も交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまい りたいと存じます。

以上、御報告申し上げました。

○議長(松村 学君) ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第24号に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 以上で報告第24号を終わります。

次に、報告第25号に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 以上で報告第25号を終わります。

次に、報告第26号及び報告第27号は同一の事故に対するものでございますので、一括して質疑を求めます。11番、山田議員。

- ○11番(山田 耕治君) ただいまの報告にありました24号から27号、総括した質問になるんですが、不可抗力の中で、こういう事故というのは確かにあると思います。飲酒運転や暴走行為、これについては絶対やってはいけないことなんで、これはわかるんですが、職員さんの業務の中においての不可抗力の中で、こういう事故が発生した場合、職員さんの中でこれを共通認識するという、しっかりしたルールも必要ではないかというふうに思うんですが――多分やっていらっしゃるとは思います。車両にも、この車両は私が運転していますという名前まで入れてくれてますんで、やってるとは思うんですが、その後、展開をどのようにしているのか、教えていただければと。
- 〇議長(松村 学君) 総務部長。
- ○総務部長(末吉 正幸君) 御質問にお答えします。その前に、まず、このたびこのような交通事故が発生しましたことを深くお詫び申し上げます。今、議員から御質問がございました件でございます。

まず、取り組みとしましては大きく分けまして7つの取り組みを今現在行っております。 1点目といたしまして、このような公用車の交通事故事例を水平展開するということで、 全庁情報共有をいたしております。どこで、どういう事故が起きたかということで、今後 の再発防止に努めております。

2点目といたしまして、今、議員さんから紹介いただきました運転者氏名を公用車の後部に張っております。この公用車は私が運転しているんだということを広く知らしめて、自覚を持ってもらうという、そういった活動を行っております。あわせまして、市長の定例記者会見でも毎月、公用車の事故の概要を申し上げ、全庁に共有しております。

それから3点目として、現在、交通安全運転管理者というのは総務課長がなっておりますが、各部に副安全運転管理者というのを置いております。さらに各課に安全運転推進員というのを置いております。そちらで情報の共有の展開を図っております。

4点目からは、これは重点項目ということで取り組みをやっておりますが、4点目は乗車前の車両一周点検、今回の事故にもありましたが、普段乗りなれていない公用車でございますので、その車両の車長、車幅、こういったものがどれぐらいあるものかというのを認識してもらうために、乗車前に一周回っていただいて、この車の状況、長さ、幅、こういったものを確認する点検を行っております。

それから5点目といたしまして、同乗者がある場合には、後退する場合の誘導を行うように義務づけております。

それから6点目は、これは精神的なものになるかもしれませんが、朝礼における交通安全の意識啓発活動というものを行っております。

最後に7点目ですが、万が一、このように事故を起こした職員につきましては、県の交 通安全学習の講習会、特別講習会、半日コースですが、こちらのほうに行っていただいて、 集中的に講義と実習を受けていただくという方法をとっております。

これ以外にも随時職員研修にあわせまして、交通安全の啓発、座学もありますし、公用車の運転の実技も定期的にやっております。このような取り組みをやっておりますが、残念ながら、まだ目標である年間ゼロというのに達していないのは本当に残念なことでございまして、本日もまた開催しますが、庁内の安全運転管理者あるいはその関係の副安全運転管理者、あるいは車両係という係を設けておりますので、そちらの整備管理者を含めました協議会を設けまして、定期的に情報の共有と対策を練っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 11番、山田議員。
- **〇11番(山田 耕治君)** 事故した職員さんを責めるのではなくて、やはりこういう事故が起こらないような仕組みを考える、これが大事なことではないかと思います。

以前も一般質問でも言わさせていただきましたけど、例えば、今、自分の普段乗る車と

は違う車に乗るわけです。そこで、やっぱり車にドライブレコーダーとか、そうやって事故した経緯を皆さんと共有化するということは本当に大切なことと思いますんで、また年齢層や免許を取ってどれぐらいたった人たちに事故が多いんかとか、その辺も庁内でしっかり話し合っていただければということを要望しておきます。

- ○議長(松村 学君) よろしいですか。24番、今津議員。
- **○24番(今津 誠一君)** 多くの職員がこういった車両を利用して職務を遂行するわけで、こういった事故が起きるのもやむを得ないのかなと思う反面、それにしてもちょっと事故が多いのかなという気もするわけですが、ちょっと参考に教えてもらいたいんですが、この事故比率、他市との事故比率、他市においてどの程度の事故が発生しておるのか。それは防府市と比較してどうなのか。そういったところをわかれば教えてもらいたい。もし、わからなければ、今後、そういったことも参考にしていただいてやってもらいたいと思うんですけども。
- 〇議長(松村 学君) 総務部長。
- ○総務部長(末吉 正幸君) 事故の件数ですが、本日、この3件の事故を報告しております。大体、年間、こういう賠償が発生するような事故というのは、ここ数年でありますと、大体、少ない年で2件、多い年で5件という、2件から5件、年間ございます。その数字が他市に比べて高いのかどうなのかという、ちょっとこれは他市も統計を発表しておりませんので、そのあたりはこれからいろいろ他市に確認するという、そういう作業になると思います。現在のところはちょっとつかんでおりません。

以上です。

- ○議長(松村 学君) 7番、田中健次議員。
- ○7番(田中 健次君) こういう形で事故が多いというのは、市民に対しても非常に行政の信頼を損ねるような課題であろうと思いますし、また今回、総額で100万円を超えるような賠償金額という形になっております。この辺は保険で出るのかもしれませんが、そういったことを考えると、事故を起こさない環境を整えるということで、これは今、リースと、それから購入と、両方あったんじゃなかったかと思うんですが、車の更新時期に、最新の事故防止技術というものを取り入れた車というものも、少し高くても検討することも必要じゃないかというふうに思います。近づいたらブザーで知らせるだとか、あるいは車線をちょっとそれたら、それなりの、ブザーで知らせるとか、普通乗用車の場合ですけれども、そういったものが整備されてきているわけですね。

したがいまして、今後、今の公用車を更新する際、リースも購入も含めてですが、やは り多少経費がかかっても、そういったことも、ぜひ今後検討の材料に加えていただきたい ということをお願いしておきたいと思います。

- ○議長(松村 学君) ほかにございますか。2番、石田議員。
- **○2番(石田 卓成君)** 毎年、大体、今さっき 2 件から 5 件の事故があるということだったんですけど、職員さん、サービス残業ないって言われてるんですけど、執行部のほうは。夜遅くまでいつも電気ついて頑張っていらっしゃるんですよね。疲労が蓄積して、その疲れが原因で不注意によって事故を起こしてしまったとか、そういうこともあろうかと思いますので、職員さんにしっかり定時に帰れるように、執行部は努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(松村 学君) よろしいですか。

以上で、報告第26号及び報告第27号を終わります。

\_\_\_\_\_

## 報告第28号契約の報告について

○議長(松村 学君) 報告第28号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

**〇市長(松浦 正人君)** 報告第28号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条 第1項の規定により、防府市公共下水道防府浄化センター長寿命化第4期工事委託に関す る協定について御報告申し上げるものでございます。

報告いたします内容は、防府浄化センター長寿命化計画実施設計に基づき、本年度から 来年度にかけて実施いたします第4期工事の汚泥処理施設及び水処理施設の機械・電気設 備工事について、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります日本下水道事業団 と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 以上で報告第28号を終わります。

### 報告第29号中小企業振興施策の実施状況報告について

○議長(松村 学君) 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長(松浦 正人君) 報告第29号中小企業振興施策の実施状況報告について御説明申し上げます。

本案は、防府市中小企業振興基本条例第14条の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、平成28年度の中小企業振興施策の実施状況につきましては、中小企業の振興に関する諸事業を条例第10条に規定された8つの基本的方針に則してお示ししているものでございます。

次に本市の工事・役務・物件契約における中小企業者の受注状況につきましては、条例 第4条第3項において、市が発注する工事の請負等については、中小企業者の受注の機会 の増大に努めなければならないとされていることから、その結果の指標といたしまして、 中国経済産業局が実施しております平成28年度の官公需契約実積額等調査の結果をお示 ししているものでございます。

今後も中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るとともに、中小企業者のさらなる受注機会の増大に努めてまいります。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

〇議長(松村 学君) 本件に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

**○7番(田中 健次君)** 議案とは別に別冊で実施状況という形で冊子がまとめられております。それの6ページでありますが、(3)の3、店舗リフォーム助成事業補助金についてでございますが、その中、4つの段に分かれております、その一番下の段、参考①、直近の事務事業評価ということで、「地域の活性化につながる事業であり市民ニーズも高いが、今後も市が実施すべき事業かどうか検討をする必要がある」と。今後も市が実施すべき事業かどうか検討する必要があるというような評価が述べられているのは、この事業だけであります。ほかの事業については、継続する、あるいはかくかくしかじかのことで必要がある、あるいは内容を進化させる必要があるというふうに書いてあって、今後も市が実施すべき事業かどうか検討する必要があるというような形で、ここにどうして出てくるのかということが疑問に思うわけであります。

これは、役所の狭い論議で、財政的な支出が是か非かというような形ではないかと思います。前段で地域の活性化につながる事業であると、市民のニーズも高いと、こういうようなことが述べられておれば、これはさらに拡大していくという、あるいは継続するというような形で評価がされるのが当然ではないかと思うのですが、そういう地域経営、防府市全体の地域を経営する、こういう視点が、この行政評価の中で出ていないのではないかと思います。

いわゆる行財政改革ということの中で行政の無駄をなくすという観点だけで行政評価をすると、こういう評価がされるんではないか。防府市全体の地域を経営するという立場で行けば、防府市が、そうであれば、地域の活性化につながる事業でありというふうに、最初に断定しておるのであれば、これはさらに拡大する、あるいは引き続き継続するという、こういう評価にならざるを得ないと思うんですが、どういう形でこういうふうになっておるのか。その辺についてお考えを伺いたいと思います。

- 〇議長(松村 学君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(神田 博昭君)** 産業振興部です。まず、事業を展開している部のほうから申し上げます。今、御指摘のあった店舗リフォーム事業、そして、あわせて住宅リフォーム事業、これについては過去5年、それから、これから3年、続けている事業でございます。そして、この中小企業の基本条例は地域内循環を目指すという形の条例でありまして、そして昨年からですけど、この中小企業の施策についても御報告をしている中でございます。

そして、この項目については、参考①については、あくまでも庁内の中の事務事業評価という形で、これを書いております。そして、参考②については、今、中小企業の協議会は13名の委員さんがいらっしゃっています。その委員の中の意見等も加筆しておりますが、今、田中議員のおっしゃったのは市庁内の中の事務事業評価という形になっておりますので、我々産業振興部としては、非常に2事業とも経済効果はあり、市民の方にも好評を博しておりますので、引き続き、来年以降も続けたいという気持ちではおります。

以上でございます。

- ○議長(松村 学君) 7番、田中健次議員。
- **○7番(田中 健次君)** 所管の部がそういうふうな考え方を持っておられることは、ややわかりますが、それでいった、庁内のそういった事務事業評価の中で、やはり防府市全体、防府地域の振興、経営、役所の経営だけじゃなくて、地域振興という広い視点での事務事業評価をしないと、こういう形になるんではないかと。だから、今の事務事業評価のあり方がどういう項目でされておるのかわかりませんが、おかしいんではないかと。それがこういう形で出てくるんではないかと。こういうようなことが私の意見であります。

したがいまして、今の年度、また28年度の事務事業評価を今されている最中かもしれませんが、狭い防府市役所という中のお金のやりとりだけではなくて、市の補助金がいかに防府市の地域を活性化させるかと、地域振興というのか、防府市全体の経営ということを、やっぱり防府市役所として考えなければならないと思いますので、今後の事務事業評価はそういった視点でやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

- ○議長(松村 学君) ほかにございますか。20番、髙砂議員。
- **○20番(高砂 朋子君)** さまざまな事業に対して中小企業振興会議の委員の皆様から 御提案をいただいております。今、この表を全部見ますと、7つの事業に対して大変具体 的な、前向きな御提案がたくさんいただいているわけですけれども、その中小企業振興会議の委員の皆様からの御提案に対して、どのように取り組んでいくのかということをお聞きしたいと思います。
- 〇議長(松村 学君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(神田 博昭君)** お答えいたします。先ほどと若干重複いたしますが、まず、委員さんの構成が、学識経験者の方が2名、中小企業の代表の方が7名、それに支援機関が2名、そして公募による市民の方、これ消費者代表という形で、女性の方ですが2名、計13名の方の委員構成をしております。そして、われわれの施策に対して、施策ごとに委員さんの意見をいただいております。
- 一つの例としまして、平成28年度は、やはり中小企業の人材育成が必要だよという形と、経営者の方もなかなか中小企業は研修もできないし、職員の研修もできないということも受けまして、29年度は中小企業大学校への支援とか、そういう研修を特化したような施策を打ち出しております。ですので、この中小企業振興会議から提案を受けたものについて、次年度で予算づけをしていくと、このような流れになっております。

以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 20番、髙砂議員。
- **〇20番(高砂 朋子君)** 貴重な御意見等をしっかり反映をして、次年度にしっかりと 結びつけていただきたいということを要望しておきます。

以上です。

○議長(松村 学君) ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

〇議長(松村 学君) 以上で、報告第29号を終わります。

認定第 1号平成28年度決算の認定について

議案第68号平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第69号平成28年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 2号平成28年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長(松村 学君) 認定第1号、議案第68号、議案第69号及び認定第2号の 4議案を一括議題といたします。 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 認定第1号平成28年度決算の認定について、議案第68号平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第69号平成28年度防府市公共 下水道事業剰余金の処分について及び認定第2号平成28年度防府市上下水道事業決算の 認定についての4議案について、一括して御説明申し上げます。

まず、認定第1号平成28年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定により、決算書末尾の基金の運用状況を示す 書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額452億6,701万9,578円に対しまして、収入済額は431億4,716万3,690円、支出済額は415億8,645万9,455円と相なり、歳入歳出差引額は15億6,070万4,235円となりますが、繰越明許費及び継続費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が3億6,105万2,229円必要となるため、実質収支で11億9,965万2,006円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財 政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいる所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額 1 3 6 億 8 , 1 7 8 万 1 , 0 0 0 円に対しまして、収入済額は 1 3 8 億 3 , 7 1 6 万 8 7 0 円、支出済額は 1 3 2 億 8 , 8 8 6 万 7 , 6 4 3 円と相なり、歳入歳出差引額 5 億 4 , 8 2 9 万 3 , 2 2 7 円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額153億6,454万8,264円に対しまして、収入済額は153億9,726万6,208円、支出済額は143億3,472万300円と相なり、歳入歳出差引額10億6,254万5,908円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額6,603万8,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,373万3,840円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,342万2,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,268万6,914円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額2,853万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも2,546万8,608円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額3,279万4,000円に対しまして、収入済額は3,267万2,708円、支出済額は207万6,869円と相なり、歳入歳出差引額3,059万5,839円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,161万3,000円に対しまして、収入済額は2,041万133円、支出済額は969万2,404円と相なり、歳入歳出差引額1,071万7,729円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額101億9,378万3,800円に対しまして、収入済額は101億7,596万4,724円、支出済額は100億4,469万6,217円と相なり、歳入歳出差引額1億3,126万8,507円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。予算現額17億6,106万7,000円に対しまして、収入済額は17億5,402万1,900円、支出済額は17億1,034万3,660円と相なり、歳入歳出差引額4,367万8,240円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

続きまして、議案第68号平成28年度防府市水道事業剰余金の処分について御説明申 し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度防府市水道事業会 計の決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の4億1, 121万7,896円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、減債積立 金を企業債の償還に使用した額4億458万3,894円を資本金に組み入れ、処分後残 高の2億円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、議案第69号平成28年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について御説明申 し上げます。 本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度防府市公共下水道 事業会計の決算に伴い生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでござい ます。

内容につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の1億6, 938万7,340円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、減債積立 金を企業債の償還に使用した額2億4,519万7,186円を資本金に組み入れるもの でございます。

最後に、認定第2号平成28年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上 げます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議 会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の17ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は21億4, 478万3, 061円、費用総額は17億3, 356万5, 165円と相なり、差し引き4億1, 121万7, 896円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の8ページ及び9ページにお示ししているとおりでございますが、収入額は5億5,991万3,762円、支出額は15億7,125万2,142円と相なり、差し引き10億1,133万8,380円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示ししているとおり、補塡いたしております。

今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら 進めると同時に、経営の効率化を徹底してまいりたいと存じます。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては決算書の63ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は1億4, 186万252円、費用総額は1億1, 173万3, 852円と相なり、差し引き3, 012万6, 400円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の54ページ及び55ページにお示ししているとおりでございますが、収入額はゼロ、支出額は507万7, 530円と相なり、差し引き507万7, 530円の収入不足となりましたが、54ページ欄外にお示ししているとおり補塡しております。

今後とも事業運営の効率化と経費削減に努めることにより、健全経営を続けてまいりた

いと存じます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては決算書の 9 1 ページの決算附属書類にお示ししておるとおりでございます。収益総額は 2 8 億 3 4 4 5 7 3 , 4 4 0 円、費用総額は 2 6 億 3 , 4 0 5 5 5 6 , 1 0 0 円と相なり、差し引き 1 億 6 , 9 3 8 5 7 , 3 4 0 円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支につきましては、決算書の82、83ページにお示ししているとおりでございますが、収入額23億9,803万4,238円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額4億1,630万円を差し引いた額は19億8,173万4,238円、支出額は35億3,546万6,152円と相なり、差し引き15億5,373万1,914円の収入不足となりましたが、82ページ欄外にお示ししているとおり補塡しております。

今後とも衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化工事を施工してまいりたいと存じます。

以上、4議案について御説明いたしましたが、平成28年度決算の認定について及び平成28年度防府市上下水道事業決算の認定についての2議案につきましては、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

- ○議長(松村 学君) ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。 まず、認定第1号に対する質疑を求めます。12番、久保議員。
- **〇12番(久保 潤爾君)** 28年度主要な施策の成果報告書の10ページです。実質単年度収支が約マイナス5億5,700万円の赤字ということになっています。3年連続で実質単年度収支が赤字ということになるわけですが、これについて執行部はどのような認識を持たれているのかということと、また、この赤字の要因をどのように分析しているのかということについてお尋ねします。
- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) 御質問にお答えします。議員おっしゃるとおり、3年連続実質単年度収支が赤字が続いております。それで、この要因といいますか、近年、いろんな扶助費等の伸びもございます。しかしながら、義務的経費的な人件費、公債費等はそこまでは伸びていないんですが、やっぱり扶助費の伸びが影響しておるという分析をし

ております。

それで、今後ですが、今回、実質単年度収支も赤になったということで、基金、財調も減っております。この辺の今からの見通しは十分立てて、今から中長期の計画もつくっていくんですが、その辺は、この流れは十分こちらのほうも注視しておりますので、ずっと赤字が続かないように注意してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(松村 学君) よろしいですか。ほかにございませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

〇議長(松村 学君) 認定第1号に対する質疑を終結します。

次に、議案第68号及び議案第69号の2議案に対して一括して質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 議案第68号及び議案第69号の2議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 認定第2号に対する質疑を終結してお諮りいたします。

認定第1号、議案第68号、議案第69号及び認定第2号の4議案については、なお審査の要があると認めますので、認定第1号は12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については、 12名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決 定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項 の規定により御指名いたします。石田議員、上田議員、牛見議員、河杉議員、河村議員、 清水力志議員、清水浩司議員、髙砂議員、田中健次議員、藤村議員、三原議員、和田議員、 以上12名の議員でございます。

次に、議案第68号、議案第69号及び認定第2号の3議案については、10名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号、議案第

69号及び認定第2号の3議案については、10名の委員をもって構成する上下水道事業 決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の 規定により御指名いたします。今津議員、宇多村議員、久保議員、曽我議員、橋本議員、 安村議員、山田議員、山根議員、山本議員、行重議員、以上10名の議員でございます。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会を開催の上、 正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会の開催場所は、一般・特別会計決算特別委員会が1階の議会運営委員会室、上下 水道事業決算特別委員会が1階の第1委員会室でございます。よろしくお願いいたします。 両委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前11時 5分 休憩

\_\_\_\_

#### 午前11時15分 開議

○議長(松村 学君) それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、 それぞれの正副委員長が選出されましたので御報告申し上げます。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には清水浩司議員、副委員長には河村議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には今津議員、副委員長には曽我議員、以上でございます。

\_\_\_\_\_

#### 議案第70号財産の取得について

○議長(松村 学君) 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長(松浦 正人君) 議案第70号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入し救急業務の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、株式会社ハ ツタ山口ほか3者により指名競争入札を行いました結果、藤村ポンプ株式会社が落札いた しましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

O議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付 託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については、 原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_\_

## 議案第71号工事請負契約の一部変更について

○議長(松村 学君) 議案第71号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 議案第71号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、本年6月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工しております人工 芝多目的グラウンド整備工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。 内容につきましては、屋根つき観客席を整備し、総合案内板を含めた場内の看板等を設

置し、駐車場出入口の整備に伴い、駐車場案内サインを設置する等の設計変更を行うことにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

- ○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。
- ○6番(和田 敏明君) まず、最初に入札のほうからお伺いしたいと思います。

今回、防府市スポーツセンター南側グラウンド人工芝多目的グラウンドとして整備するために、新年度予算で約7億2,000万円相当を計上されましたが、その後5億781万5,698円で、平成29年7月5日に議会で議決されております。

今一度、当初入札したときの設定金額を含めて、ちょっと経緯をもう一度教えていただければと思います。

〇議長(松村 学君) 総合政策部長。

○総合政策部長(熊野 博之君) お答えいたします。まず、議員言われるように、当初 予算で7億2,000万円組まさせていただいております。それで、入札時のこれ、予定 価格になりますが、これが5億5,900万円程度でございます。個々で当初予算から、 予定価格に若干差が出ております。その原因を申しますと、芝の単価とか、当初予定で、 当初予算で見込んでいた価格よりかなり設計の段階で安く設計ができた、積算できたとい うことなどの原因により、予定価格といいますか、設計価格がかなりその時点で落ちてお ります。

それともう一つ、その時点で7億2,000万円の中には備品が入っておりました。入 札する時点ではその備品を別発注しようという考えのもと外しております。その辺から予 定価格といいますか、設計の積算がかなり落ちています。

それで予定価格の部分が5億5,000万円ぐらいに落ちて、そこから入札かけました。 それで、なおかつそれからまた入札で落札した額が落ちたということで、それが5億程度 で落札しております。

予算から当初の契約の差というのは、2億1,000万円程度。そこでかなりの差額が 出ております。差金が出たという格好になっております。

それで今回その差金を使って増額の変更をかけらせていただきたいという流れになって おります。

以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 6番、和田議員。
- **○6番(和田 敏明君)** その備品購入というのは大体、ざっくりでいいので幾らぐらい か教えていただけますか。
- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) 大体2,600万円程度でございます。
- 〇議長(松村 学君) 6番、和田議員。
- ○6番(和田 敏明君) それでは、ちょっと次の質問に入りたいと思います。

私も含めた多くの議員が、今回、屋根つき観客席を設置することは、以前から要望していたと思います。今回、設置していただけるということですが、当初これだけお金の差があって、ここで入れ込まずにあえて今回上程された理由を教えていただけますか。

- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) お答えいたします。当初7億2,000万円見込んで、 これ当初の積算なんで、かなり概算的なものなんですが、その時点では付帯設備を入れた らもっと超えるような積算になっておりましたんで、当初の段階では入れずに積算したら

7億2,000万円が出たということでございます、当初予算の段階ではです。 以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 6番、和田議員。
- ○6番(和田 敏明君) 2億円の差ですから、かなりのものなんですが、観客席を今回 8基、30人がけの観客席を8基設置するということで、収容数は240人となるんです が、この240名収容できるようにした理由、例えば今後何かの大会を予定するとか計画 するとか、そういった構想があれば教えていただけますか。
- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) お答えいたします。30名座れる日よけのついた観覧 席が8カ所追加でつけます。それで今回これ、多目的の運動グラウンドでございまして、 サッカーのみならずいろんなスポーツ、ここでソフト、軟式野球やれるような形にしてお ります。

それでソフト、軟式野球等にも利便性がいいように、観客の方が見るのに見やすいような配置にしております。

以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 6番、和田議員。
- **○6番(和田 敏明君)** それと、私も含めていろんな議員が、例えばシャワールームだったり、それから控室であったりとかいう要望もされてきたと思います。もう一回ちょっと戻るような形になるかもしれませんけど、当初、予算の中に入れ込んでいただけなかったのはなぜでしょうか。
- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) 先ほどの観覧席の話と一緒になりますが、当初の7億2,000万円の中に入れなかったのは、7億2,000万円の積算でも入れる、それプラス、今議員が言われるように、観覧席とか入れたら7億2,000万円を超えてしまうというような状況でございました。ですから、経費がかかり過ぎるということで7億2,000万円で予算は上げらせていただいている。当初の積算というか、これはかなり想定した額が大きかったということでございます。

以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 6番、和田議員。
- 〇6番(和田 敏明君) わかりました。

ちょっと別の質問になるんですが、他市他県見てもサッカー場は近年かなり力を入れて 人工芝化にされるとこがすごく多くなっているというふうに見受けられますが、7億2, 000万円でちょっと超えるとか、超えないとか、最初スタート時には幾らだったかな、 ちょっと金額うろ覚えなんですが、1億5,000万円とか4億円とかそういった額が、 説明会なり勉強会で提示されていたと思うんです。

それが 7 億 2 , 0 0 0 万円になって、結局必要なものがなかなかつけられないような状況。しかし今つけるとなれば、当然必要なものだから設置されるんだと思うんですが、これ、何かこの金額のやりとりが、 7 億円やって結局 5 億円で上がったから、その余った金額で帳尻合わせで観客席、設置しようというふうにも捉えられるんですが。

その辺、聞いていくとさっきと、質問と重複してしまいますんで、ちょっと考え方なんですが、今、各地域からの要望や市民要望など、かなり予算がない等々で後回しにされている事業、また困っている市民もたくさんおられると思います。この残った、今回提示されているのが約6億円から、前回の5億何百万円から約1億円ぐらい変わってくるわけです。それからさらにさかのぼれば7億2,000万円から行っていますんで、約1億2,000万円ぐらい、新年度から言えば差が出ていると思うんです。それの使い道というのはどういうふうに考えているんでしょうか。

- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) 今回の変更で、全体の工期もございまして、追加でできる範囲は検討して、工期に間に合う範囲で追加をさせて、可能な限り要望にあった事項をはめ込んでいったつもりでございます。

その結果、今言われるように予算と比べれば変更後も1億円ちょっとぐらいは残が出る ようになるんですが、今その差金をまた何かに使おうという、今考えはございません。 以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) 7番、田中健次議員。
- **〇7番(田中 健次君)** 6月の当初の契約の議案の際に、入札の金額、随分差金が出るので、これについて当初計画しておったものについて追加でできないかということを申し上げたところ、早速このような形で配慮していただいたというふうに考えております。その辺をまず、謝意を申し上げたいと思います。

それで、一番最初にサッカーの協議会ですか、その際には更衣室あるいは当然そこにはシャワー室もつくわけですが、更衣室という話があって、更衣室については今回見送るという形で、陸上競技場の更衣室をお使いくださいというような形に今なっておるわけですが、将来、例えば更衣室についての要望というのか、そういうものが出た場合に、今考えております施設のレイアウトの中で、そういったスペースは考えられるのかどうか、その辺は将来のこともひっくるめて、そういったレイアウトというものにしておかなければな

らないように思うんですが、この辺についてどうでしょうか。

- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) 御質問にお答えします。議員おっしゃるように当初そういう要望等ございまして、こちらのほうも更衣室とかシャワー室とか、そういう建物を考えておりましたが、かなり高額になるということもありまして、それを進めることはやめた経緯がございます。そのかわりに、今議員も言われましたとおり、陸上競技場とかソルトアリーナとかの更衣室、シャワー室を共用できればなと思っておりました。今の考えもそれは変わりませんが、今、この多目的広場に新たにそういう建物を建てるという考えは今持っておりません。陸上競技場の今のシャワー室等、その辺を今から改修なり、そういうのを検討していく方向で今考えております。

以上でございます。

- ○議長(松村 学君) よろしいですか。7番、田中健次議員。
- **〇7番(田中 健次君)** その陸上競技場のシャワー室を改修するというのも一つの考え 方ですけれども、将来の選択肢は可能性として残しておくようなレイアウトというものを やはり考えなければいけないと思うんです。

今から将来の選択肢の芽を摘んでしまうようなレイアウトの配置ではまずいんではないか。だから当面は、その費用もかかるから陸上競技場を使うということでもいいんだけれども、将来やはりその要望だとか、それからある意味じゃあ快適なスポーツ環境ということで、シャワー室や更衣室はやっぱりそばになくちゃいけないという市民要望が出てきたときに、これからつくる施設を撤去しないとそれができないというんでは困るので、そういったことが可能なレイアウトになっておるのか、そういうスペースがこれでできるのかどうか、その辺について確認をしておきたいわけです。

- 〇議長(松村 学君) 総合政策部長。
- ○総合政策部長(熊野 博之君) 御質問にお答えいたします。今、将来を見据えてそういう更衣室等がつくれるレイアウトになっているかという御質問だったと思うんですが、今、人工芝敷設して、かなりいろんな種目の競技がこのグラウンド利用されますんで、今このスペースであれば入れるよという、はっきりしたものはない、今確保はしておりませんが、将来にわたり、今駐車場も今から整備しますし、そういう施設を追加で建てようと思えば、どこかの敷地は考えてこられる可能性はあると思います。

また、今現有の倉庫とかトイレ、これもかなり古くなってきておりますんで、すぐすぐではございませんが、将来像を見渡すとこういうとこの施設の老朽化による建て替えとか、そういう時期に一緒に考えるとか、そういう検討はしていけると思います。

以上でございます。

○議長(松村 学君) ほかにございますか。

質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。 6番、 和田議員。

〇6番(和田 敏明君) 議案第71号工事請負契約の一部変更について、賛成の立場で 討論いたします。

現在では主流となった人工芝を使用したサッカー場のなかった防府市に、新たにサッカーのできるグラウンドが整備されることには賛成です。

ただいま上程されております議案は、防府市スポーツセンター南側グラウンドを人工芝多目的グラウンドとして整備するために、まず新年度予算で7億2,000万円相当を計上され、その後5億781万5,698円で、平成29年7月5日に議会で議決されたものを、今回さらに、以前から要望しておりました屋根つき観客席を設置していただいて、またほかに看板等も、設置もあると思うんですが、工事請負契約の内容を一部変更して、トータル金額を6億621万2,640円とするとのことですが、先ほども言いましたが、今回の変更内容にある、特に屋根つき観客席については、私を含め複数名の議員が以前より何度も設置のお願いをしてまいりました。

といいますのも、する・見る・支えると、スポーツ環境の整備を推進することを基本方針とされており、スポーツ推進計画を策定し、競技者や指導者、ボランティアなどの育成、スポーツイベントの開催、各種大会等の誘致などに重点を置いておられるのであれば、こういった点についても配慮してしかるべき問題であると思っているからです。

しかし、今回の補正に上げられるまでは、なかなか取り入れてもらえなかったのが現状でございます。 7 億円が例えば 8 億円になっても必要なものは最初から設置していただけなかったのかというふうにちょっと疑問に思っているところでございます。 ほかにも、試合中は、審判員への配慮も以前から何度もお願いしております。審判員は、試合中は日光にさらされて、雨が降り出しても逃げ場も荷物置き場すらもない状況で、頑張ってスポーツを支えていただいております。これについて、何度も申し上げた際に、果たして現地確認はしていただけたんでしょうか。 直接審判員の意見は聞いてもらえたんでしょうか。

先ほども申し上げましたが、ほかの議員からもシャワールームや控室等の要望もあった と記憶しております。これもまた、先ほど言いました当初の7億円からすれば、まだ1億 円以上余っているにもかかわらず、取り入れてもらえておりません。余った金額を見る限り、屋根つき観客席もあわせ、トータルで考えれば設置も可能だったんではないでしょうか。

我々議員としましても、多くの市民の要望に応えるために現地の状況確認を行い、知恵 を振り絞って、要望あるいは提案していることに真剣に向き合っていただけませんでしょ うか。

新年度計上された金額から約1億2,000万円程度余っておりますが、そのお金は一体どこへ行くんでしょうか。「安く済んだからええわや」で済まされる問題なんでしょうか。先ほども申し上げましたが、御存じのとおり各地域や市民よりたくさんの要望等がある中で、予算がないなどの理由で後回しにされている方々が今も困っております。残りの約1億1,000万円ですか、1億1,000万円相当の使途をしっかりと考え、明確に示していただきますことを重々要望いたしまして、賛成討論といたします。

〇議長(松村 学君) ほかにございますか。

討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については、 原案のとおり可決されました。

## 議案第72号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について

○議長(松村 学君) 議案第72号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

○市長(松浦 正人君) 議案第72号防府市有三世代住宅設置及び管理条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、現在、建設を進めております防府市有三世代住宅の適正な管理と運用を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

この住宅は、親・子・孫などの直系親族の三世代以上で構成される世帯を入居対象としており、少子高齢化及び人口減少が著しく進行している地域において、世代間で互いに支え合って生活する多世代家族の形成を促進し、もって子育て環境の向上及び定住促進に資するため設置するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

- 〇議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。10番、山本議員。
- **〇10番(山本 久江君)** 今回、防府市有三世代住宅、これは全国でも初めての取り組みということで、大変注目もされている事業でございますし、また条例化に際しては十分な議論が必要だと考えております。
  - 3点ほどお尋ねをしたいと思います。

第5条入居者の資格についてです。これは柱となる部分だというふうに思いますが、第5条の3号の中で、3号というのは「三世代同居予定者のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者は、三世代住宅の所在地の属する通学区域の小学校及び中学校に就学すること」、次なんですけど、「ただし、やむを得ない事情がある場合は、この限りではない」というふうに条例化されております。この「やむを得ない事情がある場合」というのは、どういうことを想定されているのか、今時点でのお答え、お願いしたいと思います。

- 〇議長(松村 学君) 土木都市建設部長。
- ○土木都市建設部長(友廣 和幸君) 御質問にお答えいたします。やむを得ない事情というところでは、いろんなケースがあろうとは考えておりますが、例えば何らかのことで事故といいますか、体がちょっと一部不自由になって、通常の小・中学校に通えなくなるということも考えられるのかなというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(松村 学君) 10番、山本議員。
- **〇10番(山本 久江君)** もう少し検討が必要だと思いますので、これはまた委員会のほうにも回されるようですけれども、そこで十分議論していただきたいと思います。

それから、第10条の入居の手続、これ10条2号契約書に連帯保証人2人と、こういうふうになっております。この連帯保証人の制限についてはどのように考えている――例えば、県内に在住する者とか、何かいろいろ制限があるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

- 〇議長(松村 学君) 土木都市建設部長。
- ○土木都市建設部長(友廣 和幸君) お答えいたします。今現在のところは、議員が質問された要件の制限というところは考えておりません。
- ○議長(松村 学君) 10番、山本議員。
- **〇10番(山本 久江君)** 連帯保証人については、制限は特別ないというふうに理解してよろしいですね。

それから、第32条、これは住宅の明渡請求にかかわるところですが、第32条の2号

に、住宅の明渡請求については「家賃を二月以上滞納したとき」と、こういうふうになっております。市有住宅の設置及び管理条例あるいは市営住宅設置及び管理条例――防府市のです、この場合は三月以上と、こういうふうになっておりますが、かなり厳しく今回こういう条例化がされておりますけれども、この考え方について教えていただけたらと思います。

〇議長(松村 学君) 答弁よろしくお願いします。 暫時休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時49分 開議

○議長(松村 学君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いします。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長(友廣 和幸君) 御質問にお答えいたします。家賃を2カ月以上と今回しておりますが、これは家賃の関係もございますが、敷金にあわせて――敷金も今2カ月ということに考えておりますので、その敷金にあわせて家賃を2カ月と、この辺で整合性をとっております。

市有住宅については敷金も3カ月、滞納も3カ月ということで、その辺は整合性をとっておるということでございます。

以上です。

○議長(松村 学君) よろしいですか。いいですか。ほかにございますか。

質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号については、 産業建設委員会に付託と決しました。

議案第73号防府市個人情報保護条例中改正について

○議長(松村 学君) 議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

〇市長(松浦 正人君) 議案第73号防府市個人情報保護条例中改正について御説明申 し上げます。 本案は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた適切な個人情報保護対策を実施するため、本市個人情報保護条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正内容につきましては、指紋データ、旅券番号等の個人識別符号が個人情報に該当することを明確化するもの及び不当な差別または偏見が生じないようにその取り扱いに特に配慮を要する個人情報を明確にするため、「要配慮個人情報」として定義を設け、個人情報ファイルにその有無を記載することとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

**○議長(松村 学君)** 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付 託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については、 原案のとおり可決されました。

#### 議案第74号防府市住民投票条例中改正について

○議長(松村 学君) 議案第74号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 議案第74号防府市住民投票条例中改正について御説明申し上 げます。

本案は、公職選挙法の改正に伴い、同法に準じて規定している本市の住民投票における 投票資格者名簿の登録制度について、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、投票資格者名簿の定時登録について、基準日と登録日を同日とすることなど、改正後の公職選挙法における選挙人名簿の定時登録制度に準じて変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については、 原案のとおり可決されました。

\_\_\_\_\_

## 議案第75号防府市障害者保健福祉推進協議会条例中改正について

○議長(松村 学君) 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

〇市長(松浦 正人君) 議案第75号防府市障害者保健福祉推進協議会条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正内容につきましては、市町村に作成が義務づけられた「市町村障害児福祉計画」を 定め、または変更しようとするときに、あらかじめ防府市障害者保健福祉推進協議会の意 見を聞くため所掌事務の追加をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

O議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付 託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号については 原案のとおり可決されました。

議案第76号防府市営土地改良事業分担金徴収条例中改正について

○議長(松村 学君) 議案第76号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

〇市長(松浦 正人君) 議案第76号防府市営土地改良事業分担金徴収条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、土地改良法の改正に伴い、本市の市営土地改良事業分担金徴収条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(松村 学君)** 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、 原案のとおり可決されました。

議案第77号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長(松村 学君) 議案第77号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長(松浦 正人君) 議案第77号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御 説明申し上げます。

本案は、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の改正に伴い、本市の市営住宅設置 及び管理条例について所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

**〇議長(松村 学君)** 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可 決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号については、 原案のとおり可決されました。

#### 議案第78号平成29年度防府市一般会計補正予算(第3号)

○議長(松村 学君) 議案第78号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

○副市長(村田 太君) 議案第78号平成29年度防府市一般会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億171万8,000円を追加し、補正後の予算総額を427億3,190万2,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、新庁舎建設比較検討資料作成支援業務委託ほか1件を追加いたすものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、臨時財政対策債の限度額を減額いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましては10ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費6目財産管理費の庁舎建設事業につきましては、新庁舎建設 比較検討資料を新たに作成することにいたしましたことから、基本構想・基本計画の周知 を目的としたシンポジウムの開催等を見送ることとし、所要の経費を減額いたしておりま す。

7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の額の確定に伴い、 その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることとし、既計上額との差額を計上いた しております。

15目電子計算費の情報システム再構築事業につきましては、社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたしております。

18目文化振興費の文化・芸術団体育成事業につきましては、第25回全国山頭火フォーラム並びに市内小・中・高等学校吹奏楽部の全国大会出場を記念するコンサートがそれぞれ12月に開催されますことから、開催経費に対する補助金を計上いたしております。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳管理業務につきましては、マイナンバーカード等への記載事項の充実に対応するためのシステム改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

12ページの3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金及び4目高齢者福祉費の介護保険事業特別会計繰出金につきましては、それぞれの特別会計で行います社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修に対する繰出金を計上いたしております。

5目障害者福祉費の障害者福祉関係業務につきましては、社会保障・税番号制度のデータ連携並びに、平成30年度から施行予定の障害福祉サービスに対応するためのシステム 改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費のうち、社会福祉施設整備補助事業につきましては、新田保育園の施設整備に係る補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

同目児童手当支給事業及び3目ひとり親福祉費の児童扶養手当支給事業につきましては、 社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修に係る電算事務委託料の増額を 計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

6 款農林水産業費 1 項農業費 2 目農業総務費の新規就農者支援事業につきましては、防 府市での就農を希望される県外在住の方の移住前の農作業体験と、体験者の受け入れを行 う指導農家の研修費等に対する補助金を計上いたしております。

また、歳入におきましては、この経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

- 1 4 ページの3 目農業振興費の鳥獣被害防止対策事業につきましては、有害鳥獣による 農作物等への被害に対し、防府市有害鳥獣捕獲対策協議会が取り組まれる地域主導で行う 被害防止体制の構築に係る補助金を計上いたしております。
- 10款教育費4項社会教育費3目文化財費の文化財保護管理事業につきましては、市指 定有形民俗文化財「末田の窯業生産工房及び登窯」に自動火災報知設備を設置する経費及 び、野村望東尼にゆかりのある土地の取得に係る経費を計上いたしております。
- 14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を 6億2,777万8,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきまして主 なものを御説明申し上げます。

- 6ページをお願いいたします。
- 11款地方交付税につきましては、国の交付決定により、普通交付税の増額を計上いたしております。
- 20款繰越金につきましては、平成28年度の決算に伴います繰越金の額が確定いたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。
- 8ページの22款市債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額が確定いたしましたので、既計上額との差額を計上いたしております。
  - 以上、議案第78号につきまして、御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

- ○議長(松村 学君) 本案に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。
- **〇7番(田中 健次君)** 1つ、以前からの大きな評点といいますか、課題となっております庁舎建設に関係をいたしますけれども、この債務負担行為の補正では出ておりますが、歳入歳出予算にはそれに係るものが計上されておりません。今後の検討ですね。したがい

まして、大まかなスケジュールだとか、そういったものがどういうふうになるのか、これ 非常に基本的な大事な問題でありますので、この点だけちょっとお聞かせ願いたいと思い ます。

- 〇議長(松村 学君) 総務部長。
- 〇総務部長(末吉 正幸君) それでは、御質問にお答えいたします。このたびの補正予 算案につきまして、債務負担行為という形で組ませていただきました。これは、大体今か ら1年半をかけましてこの作業を行っていこうという考えでございます。それで、債務負 担行為という形での予算計上といたしております。

まずはじめに、この予算が認められましたら、29年の10月から課題整理に着手させていただこうかと思っております。その課題整理と申しますのは、土地の利用条件の整理あるいは防災拠点機能の整理、交通アクセスの検討、こういったことは4月に行いました各16地区の地区懇談会で御意見をいただきました疑問点等、市民の方からいただいておりますので、これらについての整理をしていこうと。あわせて駅北公有地につきましては、面的整備ゾーニングというものを――駅北どういうふうに回っていくかということのゾーニング。それから、もう一つ大きな柱といたしまして、跡地の利活用、現有地の場合は駅北公有地をどうしていくか。あるいは駅北である場合は現有地をどういうふうにしていくのかということの検討。それから、実際に移転するまでのステップと申しますか、どういうふうな形で進めていくのかという、こういったような課題を、大体来年の初夏ぐらいまでにまとめた課題整理をしていきたいというふうに考えております。

その後、これらのデータベースをもとに候補地を比較する作業に入りまして、31年の 4月までにはこの事業を終えたいというふうに考えております。

なお、その間ずっとこれを内部だけで検討するというわけではございませんで、議会の 皆様方と、特別委員会という形になるかもしれませんが、随時中間報告という形で協議を させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(松村 学君) よろしいですか。ほかにございますか。10番、山本議員。
- ○10番(山本 久江君) 15ページの移住就農加速化事業補助金でございますけれども、9月補正で新規の事業が出てまいりましたのでちょっとお尋ねいたしますが、75万円補助額として、これ補正予算の概要の6ページに載っております。新しい事業ですので、若干の説明とそれから1名分ということなんですが、そのあたり見通しというかその辺も、9月補正ですので、恐らく県のほうでは新規の事業として今年度スタートしたのではないかというふうに思っておりますが、そのあたりの状況をちょっと教えていただけたらと思

います。

- 〇議長(松村 学君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(神田 博昭君)** 移住就農加速化事業についてお答えいたします。先ほ ど議員がおっしゃったように、県のほうは先行して首都圏を対象に県内で就農してみたい という形で募集をかけていらっしゃっております。

そして、その分でまずは、どういう場という形で一時的な就農体験をするという形で県のほうは取り組んでいらっしゃいました。その中で基本的にはそれが1カ月なのか長期なのかとなれば、県ともいろいろ協議した末、防府市においては山口県立農業大学校がございますので、大学校と協議の上、6カ月間とはなりますが、1名程度という形で防府市のほうに来ていただいて、就農体験をしていただくという、このような制度設計で今回9月補正という形になっております。

以上でございます。

- 〇議長(松村 学君) よろしいですか。10番、山本議員。
- **〇10番(山本 久江君)** このあたりの事業のPRといいますか、山口市少し参考になりましたけれども、どのようにやっていかれるのか、その点だけお尋ねいたします。
- 〇議長(松村 学君) 産業振興部長。
- **○産業振興部長(神田 博昭君)** 実は就農フェアとかいう形は既に我々担当者のほうも 出向いていっております。それから、県のほうは東京圏それから関西圏を対象にそのフェ アを開催されておりますので、我々も職員を派遣してこのような形で取り組んでおります が、今、予算計上がないものですから、それをまだ積極的にはPRしておりません。今回、 議会承認が得られればこれについてまた積極的に、県立農業大学校と一緒にPRしていき たいと思っています。

以上でございます。

- ○議長(松村 学君) ほかにございますか。2番、石田議員。
- ○2番(石田 卓成君) 庁舎建設事業についてなんですけど……。
- ○議長(松村 学君) 所管委員会ですから、市長等にならば……。
- ○2番(石田 卓成君) 市長に関係あるんで。
- 〇議長(松村 学君) はい、どうぞ。
- **〇2番(石田 卓成君)** あと1年半もかけて現在地での計画をつくると。そもそも最初 に庁舎建て替えんといけんと言いだした理由は、地震によって倒壊の危険があると、ちょ っとでも1日でも早く建て替えにゃいけんということがスタートだったと思うんです。

市長も各地区で説明会回られて、圧倒的多数の市民の方が現在地、希望されているとい

うことを肌で感じられたと思うんですよね。

そういったのやら、議会の決議やらも含めて、今回取り下げられるわけですけど、また 1年半もかけて現在地での計画つくるとなったら、期間がすごい先延ばしになるんですね。 本当は住民投票とかそういったのが理想なんかもしれないですけど、そこもお金がかかっ てしまう。

市長は市長選で、争点とするのはふさわしくないと以前言われましたけど、十分な争点になり得ると思うんです。そもそも争点にするかどうかは市長が決めることやなくて、市民が決めることであって、その辺も踏まえて、ぜひ来年の市長選でこれを争点に、駅北を推し進められる市長と、他の候補、どんな方が出られるかわかりませんけど、それでやっていただけたら早く結果も出て、事業にも早く着手できるんじゃないかと思いますので、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

- 〇議長(松村 学君) 市長。
- **〇市長(松浦 正人君)** 御意見があったということを頭に入れておきます。
- ○議長(松村 学君) よろしいですか。6番、和田議員。
- ○6番(和田 敏明君) 済いません、今庁舎建設の話の中で市長選挙のことを引き合い に出すというのは、本分から余りにもかけ離れ過ぎておりませんか。苦言を呈しておきま す。
- ○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。

本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと 思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第78号については 予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第79号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

議案第80号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第81号平成29年度防府市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第82号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)

議案第83号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第84号平成29年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

**〇議長(松村 学君)** 議案第79号から議案第84号までの6議案を一括議題といた します。 理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

**〇副市長(村田 太君)** 議案第79号から議案第84号までの6議案につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第79号平成29年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、2ページをお願いいたします。

歳入におきましては、ナイター競輪場外発売日数の増加などによる場外発売貸付料の増額を計上いたすとともに、平成28年度決算に基づく前年度繰越金の増額を計上いたしております。

3ページの歳出におきましては、ナイター競輪場外発売等に係る経費を計上いたします とともに、収支の差を予備費で計上いたしております。

次に、11ページの議案第80号平成29年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、12ページをお願いいたします。

まず、歳入におきましては、社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修 に係る国庫補助金並びに一般会計繰入金を計上いたすとともに、平成29年度の交付決定 によりまして、前期高齢者交付金の増額を計上いたしております。

また、平成28年度の決算に基づきまして、繰越金の増額及び基金繰入額の減額をあわせて計上いたしております。

次に、13ページの歳出におきましては、社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたすとともに、平成29年度の社会保険診療報酬支払基金からの支援金等の額の決定によりまして、後期高齢者支援金等及び介護納付金の減額並びに前期高齢者納付金等の増額を計上いたしております。

また、平成28年度療養給付費等の確定に伴います国庫負担金等の返還金を計上し、最後に、これらの収支差を予備費で調整いたしております。

次に25ページの議案第81号平成29年度防府市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、26ページをお願いいたします。

平成28年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金の増額を計上いた すとともに、歳出におきましては同額を予備費で調整いたしております。

次に、33ページの議案第82号平成29年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、34ページをお願いいたします。

平成28年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金の増額を計上いた すとともに、歳出におきましては同額を予備費で調整いたしております。 次に、41ページの議案第83号平成29年度防府市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号) につきましては、42ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入におきましては、社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修に係る国庫補助金並びに一般会計繰入金の増額を計上いたすとともに、平成28年度決算に基づきまして、支払基金交付金、介護サービス事業勘定からの繰入金及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。

43ページの歳出におきましては、社会保障・税番号制度のデータ連携に関するシステム改修に係る電算事務委託料の増額を計上いたすとともに、介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国庫支出金等返還金を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定でございますが、44ページをお願いいたします。

平成28年度決算に基づきまして、歳入におきましては前年度繰越金を計上いたすとと もに、歳出におきましては、同額を保険事業勘定繰出金に計上いたしております。

最後になりますが、55ページの議案第84号平成29年度防府市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第1号)につきましては56ページをお願いいたします。

歳入におきましては、平成28年度決算に基づきまして、前年度繰越金の増額を計上いたすとともに、過年度分の保険料の還付に伴う保険料還付負担金及び還付加算負担金を諸収入として計上いたしております。

57ページの歳出におきましては、決算に基づく後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたすとともに、過年度分の保険料の還付に伴う保険料還付金及び保険料還付加算金を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

**〇議長(松村 学君)** ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(松村 学君) 質疑を終結してお諮りいたします。

ただいま議題となっております 6 議案については、なお審査の要があると認めますので、 所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(松村 学君) 御異議ないものと認めます。よって、議案第79号については 産業建設委員会に、議案第80号から議案第84号までの5議案については教育民生委員 会にそれぞれ付託と決しました。

〇議長(松村 学君) 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月7日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

## 午後0時23分 散会

\_\_\_\_\_\_

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年8月31日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 山根 祐二

防府市議会議員 三原昭治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。 平成29年8月31日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員